

特別養護老人ホーム ご利用料金表

下郷ホーム・伊南ホーム・田島ホーム
南郷ホーム・只見ホーム

令和3年8月1日～

◎基本ご利用料金

[長期]

[多床室]

介護保険利用 自己負担1割の場合

(円)

要介護度	負担段階	介護保険 給付対象 サービス	介護保険給付 対象外サービス		日額 概算合計	月額(30日) 概算合計
			居住費	食費		
要介護1	第1段階	573	0	300	873	26,190
	第2段階	573	370	390	1,333	39,990
	第3段階①	573	370	650	1,593	47,790
	第3段階②	573	370	1,360	2,303	69,090
	第4段階	573	855	1,445	2,873	86,190
要介護2	第1段階	641	0	300	941	28,230
	第2段階	641	370	390	1,401	42,030
	第3段階①	641	370	650	1,661	49,830
	第3段階②	641	370	1,360	2,371	71,130
	第4段階	641	855	1,445	2,941	88,230
要介護3	第1段階	712	0	300	1,012	30,360
	第2段階	712	370	390	1,472	44,160
	第3段階①	712	370	650	1,732	51,960
	第3段階②	712	370	1,360	2,442	73,260
	第4段階	712	855	1,445	3,012	90,360
要介護4	第1段階	780	0	300	1,080	32,400
	第2段階	780	370	390	1,540	46,200
	第3段階①	780	370	650	1,800	54,000
	第3段階②	780	370	1,360	2,510	75,300
	第4段階	780	855	1,445	3,080	92,400
要介護5	第1段階	847	0	300	1,147	34,410
	第2段階	847	370	390	1,607	48,210
	第3段階①	847	370	650	1,867	56,010
	第3段階②	847	370	1,360	2,577	77,310
	第4段階	847	855	1,445	3,147	94,410

高額介護サービス費

介護施設の入所サービス（長期・短期を問わず）を利用すると、施設利用一部負担金額が上限額を超えた分を高額介護サービス費として市町村から支給される補助金です。

令和3年8月から

区 分		世帯の限度額	個人の限度額	
第1段階	・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円	15,000円	
第1段階	世帯全体が 市区町村民 税非課税で	高齢福祉年金受給者	24,600円	
第2段階		年金収入等（※1）80万円以下の方	24,600円	
第3段階①		年金収入等（※1）80万円以上120万円以下の方	24,600円	
第3段階②	年金収入等（※1）120万円以上の方	24,600円	24,600円	
第4段階	市区町村民 税課税世帯 で	世帯のどなたかが課税されている場合	44,400円	
		現役並み所 得者	年収約383万円以上、770万円未満	44,400円
			年収約770万円以上、1,160万円未満	93,000円
		年収約1,160万円以上	140,100円	

※1 公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）+その他の合計所得金額

介護保険利用 自己負担2割の場合 ※第4段階での料金表示です (円)

	介護保険 給付対象 サービス	介護保険給付 対象外サービス		日額 概算合計	月額(30日) 概算合計
		居住費	食費		
要介護1	1,146	855	1,445	3,446	103,380
要介護2	1,282	855	1,445	3,582	107,460
要介護3	1,424	855	1,445	3,724	111,720
要介護4	1,560	855	1,445	3,860	115,800
要介護5	1,694	855	1,445	3,994	119,820

介護保険利用 自己負担3割の場合 ※第4段階での料金表示です (円)

	介護保険 給付対象 サービス	介護保険給付 対象外サービス		日額 概算合計	月額(30日) 概算合計
		居住費	食費		
要介護1	1,719	855	1,445	4,019	120,570
要介護2	1,923	855	1,445	4,223	126,690
要介護3	2,136	855	1,445	4,436	133,080
要介護4	2,340	855	1,445	4,640	139,200
要介護5	2,541	855	1,445	4,841	145,230

◎加算項目及びご利用者負担額 (1日あたり)

介護保険利用 (自己負担1割の場合) 自己負担2割は、ほぼ2倍となります。

※各ホームによって加算される項目が異なる場合があります。

項目	概要(条件)	金額
初期加算	入所日から30日間、又は30日を超える入院後再入所した場合30日間加算	30円
栄養マネジメント強化加算	入所者一人ひとりの栄養状態や摂食状況に応じた個別の計画を作成し、他職種共同による援助が実施されている場合	11円
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など	6円
看護体制加算 (I)	常勤の看護職員を1名以上配置	6円
看護体制加算 (II)	①看護職員を入所者25人又は端数を増すごとに1名以上配置 ②最低基準を1人以上、上回って看護職員を配置 ③当該施設看護職員により、24時間の連絡体制を確保している以上3つの要件の1つに該当している。	13円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が施設の入所者に対して口腔衛生の管理を行い、当該入所者に係る口腔清掃等について介護職員へ具体的な技術的助言及び指導を実施	30円/月
夜勤職員配置加算 (I) イ	夜勤を行う看護職員・介護職員を基準より1名以上、上回って配置	22円
経口維持加算 (I)	摂食嚥下機能障害を有する方で、医師又は歯科医師の指示に基づき、職員が共同して食事の観察及び介護等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成している場合	400円/月
経口維持加算 (II)	協力歯科医療機関を定め、経口維持加算 (I) において行う食事の観察会議等に、歯科医師等が加わった場合	100円/月
日常生活継続支援加算 (I)	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し、重度の要介護状態の方、認知症の方等が可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続できるよう支援する場合	36円

入院・外泊時費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、月6日を限度として、基本料金に代えて加算	246円	
看取り介護加算	看取り介護計画に従い介護を実施	死亡日以前31日～45日	72円
		死亡日以前4日～30日	144円
		死亡日の前日・前々日	680円
		死亡日	1,280円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	(基本料金 + 加算料金) × 8.3%		

◎介護保険対象外のご利用者負担額

項目	内容	金額
医療費	医科、歯科は医療保険にて自己負担していただきます。	実費
医薬品代	医療保険にて自己負担していただきます。	実費
理容代	園内にて訪問理容をご利用の場合	2,000円～3,000円
行政手続代行	かかった費用を自己負担していただきます。	実費
個人の趣味的活動など	ご希望による特別な食事に要する費用、園内での創作活動費用など	実費